

4600022

53779

名古屋市中区金山2-10-9 第8
フクマルビル5階

一般社団法人愛知県産業資源循環協会

愛労発基 0607 第4号の3
令和6年6月7日

代表者 殿

愛知労働局長



令和5年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

平素から労働基準行政の推進につきまして、格別の御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、標記災害発生状況につきましては、令和6年1月11日時点の速報値について、同年3月22日付け愛労発基 0322 第4号をもって既に通知しているところです。

この度、当該統計に係る確定値の取りまとめが行われるとともに、令和6年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱の改正が行われました。また、統計値の確定に伴い、愛知労働局版パンフレット「熱中症を防ごう！」についても所要の改正を行いましたので、それぞれ以下のとおり通知いたします。

貴団体におかれましても、引き続き、職場における熱中症予防について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年「職場における熱中症
による死傷災害の発生状況」
(確定値)



<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/content/contents/001837338.pdf>

令和6年「STOP！熱中症
クールワークキャンペーン」
実施要綱



<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/content/contents/001837332.pdf>

愛知労働局版
パンフレット
『熱中症を防ごう！』



<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/content/contents/001821515.pdf>

問い合わせ先
愛知労働局労働基準部健康課
TEL:052-972-0256